



2019年5月27日

各 位

会 社 名 東京急行電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 高橋 和夫  
(コード番号 9005 東証第1部)  
問合せ先 財務戦略室 主計グループ  
課長 小田 克  
(TEL 03-3477-6168)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第150期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社および子会社における事業内容の拡大に対応するため、事業目的の一部を変更いたします。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日 (予定)

定款変更の効力発生日 2019年6月27日 (予定)

以 上

【別紙】

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～23. (条文省略)</p> <p>24. 民間学童保育事業</p> <p>25. 電力小売事業 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>26. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～23. (現行どおり)</p> <p>24. <u>保育施設の経営および保育サービス事業</u></p> <p>25. <u>電力小売事業およびガス小売の取次事業</u></p> <p>26. <u>映画、コンサート、演劇等の興行用施設の経営</u></p> <p>27. <u>空港およびこれに準ずる施設の企画、開発、維持管理、運営</u></p> <p>28. <u>古物営業法に基づく古物の売買</u></p> <p>29. (現行どおり)</p>
	<p>附則</p> <p><u>第1条の変更は2019年9月2日に、第2条の変更は変更を承認する株主総会決議がなされた時に、それぞれ効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもって、これを削るものとする。</u></p>

(ご参考)

当社は、2019年3月27日開催の取締役会において、商号変更することとし、これに伴う「定款一部変更の件」を第150期定時株主総会に付議することを決議しております。よって、第150期定時株主総会に付議する「定款一部変更の件」につきましては、下記内容を加えて付議いたします。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 本会社は、<u>東京急行電鉄株式会社</u>と称する。</p> <p>英文名をTOKYU CORPORATIONとする。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 本会社は、<u>東急株式会社</u>と称する。</p> <p>英文名をTOKYU CORPORATIONとする。</p>